

知ることから始めませんか？ 里親制度

ーあなたの一步が、子どもたちの未来を変えるー

東京都には親の虐待や病気等の理由により家庭で暮らせない子供たちが約4000人います。

そんな子供たちがある一定期間に家庭で迎えて育てるのが「里親」です。



- ☑ 共働きでも大丈夫
- ☑ 子育て中でもOK
- ☑ 特別な資格もいりません
- ☑ 支援制度も整っています
- ☑ 養育費や医療等の支給あり

短期間でも大歓迎！

子どもに「安心できる時間」と「人の信頼」を届けてみませんか？

ご興味ある方はぜひお問い合わせください！

方法

対面orオンライン
(土日祝はオンラインのみ)

時間枠

30分～1時間

対応時間

平日：9:00～17:45

休日：9:00～17:00

18:00以降ご希望の方はご相談ください



東京都里親制度普及啓発キャラクター
「さとべん・ファミリー」

立川児童相談所 フォスターング機関 愛恵会乳児院



ふおすたち

☎ 042-512-7535

9:00～17:45 (担当:高柳 金城)



あなたの「おかえり」が、子供達の「安心」になります

瑞穂町養育家庭(里親)体験発表会

制度のことだけでなく、日々の喜びや悩み、そして子どもたちとの関わりから感じたことなど、リアルな声が聞ける貴重な機会です。「ちょっと気になる」「話だけでも聞いてみたい」そんな気持ちでも大歓迎です。どうぞお気軽にご参加ください。

日時

令和7年11月22日(土)14:00～16:00

場所

瑞穂町子ども家庭支援センター

(瑞穂町石畑1972)

瑞穂町子ども家庭支援センター

☎ 042-568-0051

月曜日～土曜日(9:00～17:00)